

淀川水系流域委員会 第54回委員会 結果概要

開催日時：2006年12月7日（木）10：00～13：40

場 所：みやこめっせ 1階 第2展示場A

参加者数：委員 17名、河川管理者（指定席）22名
一般傍聴者（マスコミ含む）141名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - ① ダム等の管理に係るフォローアップについて
 - 洪水調節について
 - 水質について
 - 生物について
 - 今後の進め方について
 - ② 部会・WGの検討状況と今後の予定について
 - ③ その他（今後の流域委員会について）
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・流域委員会要望書「次期委員会についての要望書」が河川管理者に提出された。

2. 報告の概要

庶務より、報告資料1「前回委員会(2006.11.22)以降の会議開催経過」を用いて前回委員会以降の経過報告がなされた。

3. 審議の概要

① ダム等の管理に係るフォローアップについて

河川管理者より、審議資料1-1-2「高山ダム定期報告書(案)概要版」、審議資料1-2-1「青蓮寺ダム定期報告書(案)概要版」を用いて説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

○利水補給について

- ・高山ダムでは、平成8年以降、取水制限が行われていない（審議資料1-1-2 P15）。利水者の要求に100%答えられた、つまり、平成8年以降の高山ダムについては供給能力の低下（利水安全度の低下）は起きていないということでしょうか。

←平成17年にも高山ダムから下流への補給を実施している。淀川の近年の渇水発生状況（P15）には記載漏れがあるかもしれないので確認させて頂きたい（河川管理者）。

- ・高山ダムには、ダム地点で1385m³/sの調節量があるとされているが、下流の加茂地点では約400m³/sにまで下がっている（審議資料1-1-2 P12）。ダムの効果がこれほど低減するのか。一方、青蓮寺ダムでは、ダム地点における335m³/sの調節量が下流地点で約380m³/sに増えているが、これでよいのか。

←加茂地点は高山ダムのかなり下流にあり、ピーク流量が崩れてしまっていることと併せて、高山ダムからの放流量に加えて木津川本川と残留域からの流量が合計された流量になっている。青蓮寺ダムの基準点（上名張地点）は比較的ダム直下であるとともに比奈知ダム

の効果も加味されているため、ダムの効果は顕著に表れている（河川管理者）。

←比奈知ダムの効果が加味されているのであれば注釈しておくべきだ。数値がおかしいところもある。コンピューターを使った計算なので数字のチェックがおろそかになっているのではないか。ぜひチェックして欲しい。

- ・高山ダムの加茂地点での低減効果が水位で 29cm となっている（審議資料 1-1-2 P13）。この数値は加茂地点の H Q 曲線から計算したものなのか、それとも水面計による計算なのか。もし H Q 曲線から求めているのであれば、任意の地点では数値が出ないということなのか。また、基準点ごとの水位差（ダムの効果）は出せるのか。
 - ←基準点の H Q 曲線を用いて、流量がどれだけ低減できたのかを試算し、これに基づいて水位に換算している（河川管理者）。
- ・高山ダム上流域の堆砂がほとんどないのは、上流にダムがあるからなのか。
 - ←上流のダムの影響が出ていると思われるが、細粒分も堆積してきているのではないかと思っている（河川管理者）。
- ・洪水調節と利水補給の統合運用・統合操作について説明がなされたが、琵琶湖や他のダムとの連携の実績や効果を説明してもらえればよかった。また、全国のダムとの比較・評価も実施して欲しい。

○水質について

- ・高山ダム、青蓮寺ダムの「水質調査項目・頻度」一覧表が示されているが、大項目と中項目がごちゃ混ぜになっている。例えば、「形態別栄養塩項目」は「富栄養化関連項目」の「総窒素・総リン」の中のものだ。この分類をそのまま使って別個のものとして評価されるのは問題だ。また、いずれのダムでも溶存酸素を測定している時間帯は何時ごろなのか。網場と流入河川のデータは傾向が違う。溶存酸素は冬場は水温が低いために高くなるが、調査結果によると網場と流入河川で数値が違っているので、測定した時間が違うのではないか。データを比較するために測定時間を記載しておいて頂きたい。
- ・青蓮寺ダムでは上流にアオコが出現しているが、下流のダムでは発生していない。理由がよくわからないので、メカニズムを解明することが大切だ。また、曝気すればアオコやプランクトンが増えなくなるだけで水質がよくなるわけではない。根本的な解決策ではないので、長期的な曝気による影響が出てこないかが気になる。他のダムにおける曝気の事例を比較調査することも重要だ。
 - ←曝気は東北地方の釜房ダムで最も早く実施されたと記憶している。全国的にもいくつかのダムで実施されている（河川管理者）。

○生物について

- ・高山ダムの特定種の出現種数が示されているが（審議資料 1-1-2 P47）、年度毎に種が安定的に維持されているかどうかの問題だ。ある年に見つかった種がその後見つかっているかどうか、増減を示した定量的なデータが欲しい。また、湖岸緑化対策（P52）は、緑になればよいというわけではない。植生状況（種類組成や群落組成）を示して欲しい。外来種ばかりでは問題がある。
- ・高山ダム湖岸には外来植物のイタチハギが生えているようだが、もし植生であれば、できるだけ在来種を中心に考えて欲しい。また、漁業権の設定があるのか。漁業権で外来魚と在来魚を放流しているのか。
 - ←湖岸の緑化対策として、植生移植は行っていない。自然の状態では種が流れ着き、育っている。漁業権については確認をしたいが、第 5 種の共同漁業権が設定されていたと思う。外来魚の放流は認識していない（河川管理者）。

○今後の進め方について

- ・テーマ別とダム毎に 2 名の担当者を決定した。どちらかが主担当になって頂きたい。12 月 14 日および 18 日に開催する委員会作業検討会までに決めたい（委員長）。

②部会・WGの検討状況と今後の予定について

審議資料 2-1「水需要管理に向けて(案)」、審議資料 2-2「水位操作WG意見書目次(案)」、審議資料 2-3「住民参加のさらなる進化に向けて 目次(案)」を参考に検討経過と今後の予定について、部会長およびWGリーダーから説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・地域ごとの検討事項や課題点をとりまとめておきたい。最終的なとりまとめは委員会で行うが、まずは地域別部会で意見や論点の整理をお願いしたい(委員長)。
- ・「水需要管理に向けて(案)」は第55回もしくは第56回委員会で「案」をとり、河川管理者に提出したい。なお、第8回利水・水需要管理部会で大阪府の水需要の水源手当の配分について河川管理者から説明を受けたと発言したが、説明は受けていなかった。訂正させて頂きたい。
 - ←「水需要管理に向けて(案)」をこのまま河川管理者に提出するのは反対だ。水需要管理は重要であり賛成するが、意見書では、その対極に水資源施設の整備を据えて、これにかかわる一切のことについて理解が示されていないのではないかと、理解が薄いのではないかと批判をされている。例えば、意見書は「淀川フルプランは形式的にも実質的にも内実はなくなった」としているが、フルプランに変わるものが何なのかがわからない。フルプランを土台にしていかに水需要管理を構築していくかを考えるのが適切だ。また、利水安全度低下への評価が低いし、水需要管理と財政問題にも関係がない。大阪府営水道に関する記述についてもすでに決着がついているものであり、その反証も明らかにされていないので、賛成できない。
 - ←少数意見や反対意見について作業検討会にて検討をして頂き、さらに第55回委員会でも検討したい(委員長)。
- ・水位操作WG意見書目次(案)の論点整理をしている。12月8日および19日にWG検討会を開催してさらに論点整理を進めたい。
- ・「住民参加のさらなる進化に向けて 目次(案)」は文言整理の段階に入っている。12月19日の意見聴取反映WG検討会や作業検討会を経て、第55回委員会にて承認して頂くスケジュールを考えている。

③ その他(今後の流域委員会について)

河川管理者より、今後の流域委員会について説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。その後、委員長より「次期委員会についての要望書」が提出された。主な内容は以下の通り。

- ・第53回委員会において配付資料によって流域委員会休止報道に関する説明を行ったが、正確に事実が伝え切れていないので、誤解がないよう整理をした上でHP等で公開させて頂きたい(河川管理者)。
- ・流域委員会の進め方として、「透明性」、「客観性」、「あらゆる意味での住民参加の推進」は基本姿勢なので今後も全く変更はない。6年間の流域委員会の活動によって成果が得られた一方で、自治体の首長等から「河川管理者が流域委員会の意見に偏重しているのではないかと」いうご批判を頂いていること、流域委員会へお願いしていることが多岐に渉り委員への負担が大きいこと、運営経費も高額になっていることが問題となっている。今後、河川整備計画原案に対するご意見を聴く段階にも入っていく。そこで、6年間の成果をレビュー(検討)するために、河川管理者、流域委員会委員、自治体首長、第三者(学識者等)の協働による検討の場を持てればと思っている。自治体には整備計画をつくる上で自治体・住民・学識者の意見を聴くというやり方そのものについて自治体の立場から建設的な意見を頂ければと思っている。場合によっては、社会的評価という側面から報道関係者にも入って頂いた方がよいかもしれないと思っている。河川管理者だけで検討するのではなく、協働で6年間の成果をレビューする場を持ちたい。時期的なことははっきり説明しにくいですが、今年度中にレビューができればと思っている。レビューによって次期流域委員会や住民、自治体への意見聴取について検討し、公募も含めた委員選定等の具体的なスケジュールに入っていきたい。なお、レビューやそれ以後の手

続きについては、従来通り、オープンな形で進めたい。具体的なメンバー等は決まっていないが、以上が現時点での河川管理者としての考えだ（河川管理者）。

- ・レビューに第三者として学識者を入れるのは理解できるが、流域委員会のあり方を考えるために自治体関係者を入れることには違和感がある。レビューは公開で開催するのか。
 - ←今後の流域委員会をどうするかという議論ではなく、整備計画を進める上で流域委員会、住民、自治体の意見をバランスよく聴くための全体の進め方等について整理していく。レビューを今年度中に行うためには頻繁に会議を開催しなければならないため、人数を絞る必要もあるのではないかと思っている。レビューの公開・非公開についてもまだ決定していないが、少なくとも審議経過はオープンにしていかなければならないと考えている（河川管理者）。
 - ←レビューでは「整備計画を進める上での検討を行う」とのことだが、具体的にはどういうことか。
 - ←河川管理者としては、よりよい河川整備計画を効率的な手順でつくってきたい。流域委員会には6年間の実績があるため、その成果の整理を行い、今後の流域委員会において改善すべき点や工夫すべき点等について検討する。もちろん、今後の流域委員会についてだけではなく、住民や自治体の意見の聴き方についても検討する。河川管理者としては、今後の流域委員会だけではなく、住民や自治体の意見の聴き方の全体について検討してアウトプットを出したいと思っている（河川管理者）。
 - ←レビューに加わる流域委員会委員2～3名は流域委員会が推薦した委員でお願いしたい。
- ・「流域委員会の任務が多岐に涉り委員の負担が大きい」との説明だったが、今後、流域委員会をいくつか分割することを検討しているのか。
 - ←河川管理者としても流域委員会に何でもお願いしてきたということを反省している。例えば、整備局全体で議論することまで、淀川水系に関することだけを抜き出して流域委員会に議論をして頂いた。事業再評価については言えば、「ある水系は事業評価監視委員会だが、ある水系では流域委員会だ」というちぐはぐな状況になってしまう可能性もあるので、整理していきたい。経費の面からも流域委員会にお願いすることを絞り込んでいく必要があると思っている（河川管理者）。
- ・流域委員会を再開するまでに数ヶ月間の空白ができるが、空白期間の対応はどうするのか。
 - ←一般の方からご意見を受け付ける庶務の窓口やHPは継続していく。休止期間中に流域委員会の場で報告するようなことが出てくれば、HPやメーリングリストで報告させて頂く。また、ご意見を聴くべきケースが出てくれば、必要に応じて個別に意見を聴かせて頂くか、集まって頂くことがあるかもしれない。具体的には決まっていないが、いずれにせよ、「今は流域委員会がないから意見は聴かない」というやり方をするつもりはない（河川管理者）。
- ・流域委員会を休止する理由がどうしても分からない。基本方針が遅れているのは、当初から何も変わっていない。整備計画をつくる際にさまざまな方から意見を聴く、また、聞かれた者は意見を述べるということを真摯にやってきた。今後もそうしていくべきだ（委員長）。
- ・次期委員会についての要望書をここに提出する。委員会の声を真摯に検討して次期委員会においても真に審議する委員会とされることを要望する（委員長）（以下、要望書から抜粋）。

1. 本日、貴局が説明された次期委員会についての検討組織について

- ①一日も早く立ち上げ、迅速に結論を出すこと。
- ②公開のもとで検討をすすめること。

2. 次期委員会について

- ①次期委員会を可及的速やかに再開させること

委員会が河川整備計画案に対して意義ある意見を述べるには、計画案が示されるまえから、周到に準備することがなによりも重要です。本委員会は、6年もの長き年月と、国民の血税をかけて、意見を述べる準備をしてきました。こうした準備を活用す

るためには、次期委員会を可及的速やかに再開させることが必要です。

②再開後の委員会も「開かれた」ものとする

委員会が意義ある審議を行うには、委員会の自主性および透明性を保障するとともに、広く一般の意見を聴取し、審議に反映させることが重要です。また、河川の特性を活かした整備計画を策定するには、多様な専門分野の学識経験者のみならず、地域の特性に詳しい住民を委員とし、真に開かれた委員会にすることが必要です。

③現委員会の成果を継承すること

本委員会は、設置以来、500回を超える委員会や地域部会あるいはテーマ別部会などを開催し、会議の内容および資料をすべて公開してきました。本委員会が努力してきた成果を次期委員会に継承することが必要です。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ5名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・休止という結論が先にあり、休止するにあたってレビューを行うという結論は残念だ。レビューするのはよいが、次期流域委員会が立ち上がるまでは、意見を聴くために現流域委員会を継続してもよいのではないか。マル秘だった基本高水等が公開されるという情報公開の流れの中で、淀川水系流域委員会ができた。淀川水系流域委員会を設置したことで河川管理者への信頼を保ってきたが、これを否定するような形で休止するのはどうか。これまで努力を無にし、河川管理者への不信を生んでしまうことになる。河川にかかわる洪水被害も含めて、どうやって河川とつき合っていくかを考えるために市民と協働しいかなければならないこの時に、休止の方針が出されることを非常に残念に思う。レビューは公開で行い、次期流域委員会が再開されるまで現流域委員会の継続をお願いしたい。
- ・新聞報道によって住民は「河川管理者は淀川水系流域委員会を全否定した」ということになっている。河川管理者が流域委員会をどう評価しているのか、流域委員会とやってきた仕事をどう評価しているのかをはっきりしてもらいたい。
- ・伊賀市の将来人口の動向は伊賀水道の根幹を決定する項目であり、的確に把握できなければ将来に向け水道事業政策の決定が困難となる。平成15～17年の3年間で行政区域内人口の推計は実績より521人ずれている。人口推計の数理的な性格上、これを修正せず進むと25年後には最低でも13.25%以上の過大人口推計値となり、例えば実績75000人で推計84937人となる。9937人も違うと一日平均給水量の違いも約4670m³にもなる。三重県は社会保障人口問題研究所の高い人口推計値にすぎりたいだろうが、当該研究所の過去の推計（出生率の見込み違い等）は悲惨な実績を示している。大学やシンクタンク、経産省、地域経済研究会の統計を総合し、伊賀地域の特性を考慮しつつ分析し直すべきだ（参考資料1 No733）。また、意見書No703にてパンフ「新たな河川整備を目指して」が著作権法の同一性保持権に反してゆがめられていること等について指摘してパンフの訂正などを求めたが、なぜ委員会は動かないのか。今次委員会での決着を強く求める。
- ・休止は残念だ。基本方針が遅れているからという理由には道理がないし、納得できない。河川管理者の説明にも説得力がない。河川法を実践しようとするのが流域委員会だ。流域委員会の意見が気に入らないから休止するという事は、河川法の精神や民主主義と相容れない。また、「河川管理者は委員会の意見を偏重しているのではないか」という自治体の意見が事実ではないのであれば、考慮しなくてよい。レビューには自治体代表は不要だ。入れるのであれば「では、住民も」ということになる。審議の継続性が切られることが問題だ。最近の河川管理者は流域委員会を軽視している。河川法の精神に基づいて休止を取り消し、公募制を含めて次期委員会委員を速やかに任命するよう強く要請しておきたい。
- ・流域委員会の要望書や一般意見を聴いて河川管理者はどう思っているのか。きちんと発言すべきだ。